

よみがえれ、労働運動

第 3 回

関東ブロック

たたかう誇りを取り戻せ

世界でたたかう労働者！

2月号では、職場からモノ言う労働者がいること、そして要求貫徹のためにストライキを行使し闘う関西生コン支部を紹介しました。しかし、資本は警察権力と一体となって、労働三権を侵す攻撃をかけて闘いを封じようとしています。戦前の治安維持法さながら

の弾圧です。**Check** 関西生コン支部

への弾圧は、この労働三権を真つ向から否定する暴挙であり、生コン支部と全港湾大阪支部などの支援労組、団体が1月1日に、300名で大阪府警を包囲し、2年続けて拘留所で年越しを余儀なくされている武委員長、湯川副委員長の早期保釈を求めてデモの抗議

行動を展開しました。この攻撃をこのまま放置すれば、日本全土の闘う労働

組合に波及しかねません。絶対許してはなりません。そのため3月号は、世界の労働組合に目を転じて、敢然とストライキを闘う労働組合に登場してもらいましょう。

それは全米自動車労組(UAW)の

Check

「憲法28条勤労者の団結権」 28条 勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

団結権 労働組合を結成し資本の攻撃から自らの労働条件を確保することを目指す権利がある。

団体交渉権 労働者が団結し使用者と対等に交渉し、労働協約を締結できるようにする権利がある。

団体行動権 労働者は要求を掲げ交渉し決裂した場合、ストライキを行使する権利がある。



全米自動車労働組合（UAW）のストライキ

9月から10月、1カ月にわたるストライキの敢行、韓国民主労総の11月の闘い、12月5日からは年金改悪に抗してフランス国鉄ゼネストの闘いで。これらの闘いは資本を追い詰めることが出来る展望を示し、労働者が社

会の主人公、職場の主人公であることを立証しました。

全米自動車労組12年ぶり

ストライキ敢行

UAWと米系自動車メーカー大手3社（GM、フォード、クライスラー）間労働協約は4年に1度改定されており、2019年はこの改定年に当たりました。去る7月16日からGM（ゼネラルモーターズ）を皮切りに交渉が開始されたものの、協約満了の9月14日時点でGMとの交渉はまとまらず、合意に至りませんでした。

UAWは、2019年9月15日、米国内9州にあるGMの31拠点などでストライキに突入します。これは2007年以来12年ぶりとなる快挙といわれていました。8月中旬から全米自動車労組のスト権投票が行われ、全米の工場で「スト・イエス票をいれよう」運動が展開されて、どの工場でも

94〜99%が批准に達しました。9月15日、UAWの4万8千人の組合員が、GMの全米約50の自動車組み立て工場・部品工場でストライキに突入しました。

しかし、UAW本部が掲げている賃上げ要求は、形だけのものという批判があり、現場では「二重制度反対」「すべての労働者を第一層へ」が全面に掲げられています。「同じ職場に時給が半分の労働者がいる。私たち（正規）を敵だと思っている人もいる。こんな職場で働きたくない」などの声が続々と挙がっているのです。賃上げ要求も積年の怒りの爆発だ！ といっています。

9月17日、GMは健康保険の支払いを停止して恫喝しましたが、現場労働者の団結は固く、ストライキ体制はびくともせず、GMは、27日から健康保険支払を再開せざるを得ませんでした。

全産業・全地域にストの影響拡大

2007年～8年のリーマンショックで、UAW本部はGMの大株主となり、名実ともに労資一体となり、それと引き換えに結ばれた「画期的な」労働協約で労働者の二層化が決定されました。2014年のUAW全国大会で「ランク&ファイル運動」が登場し、各工場で二層制協約反対運動が始まりました。それは職場組織化運動となり労組・国境を越えた巨大な団結をつくる力に成長しました。

10月14日にGMのバーラCEO（最高経営責任者）までもが乗り出して労資交渉を行い、妥結の見通しさえなかったのですが、16日、GMとU

AW本部との協議で急ぎよ暫定協定案が締結されました。すでに、ストライキはボルボなどの他の自動車ストに連動し、部品から鉄鋼・ガラス・ゴムなど関連産業にも巨大な影響をもたらし、通信労組、航空労組、食品労組なども決起し、さらにシカゴ教職員組合（CTU）が17日からストに突入したのです。

このように、全米を席卷した自動車労組ストライキは、1カ月に及び敢然として闘われ、正規・非正規の分断を許さない、労働者は一つになって闘おう！と訴え続けて来ました。こうして40日間闘われたストライキも新たな労働協約が締結され、賃金

ボーナス、医療保険、雇用面で合意がなされました。

日本の連合傘下の自動車労組も見習わねばならないのではないのでしょうか。トヨタ労組は、20春闘に臨み自ら5段階の賃金格差を要求、この結果、賃上げできず逆に賃下げになる労働者もでるというお粗末さになっているのです。全米労組を見習ってほしいものです。
check

韓国民主労総100万人の決議

次に紹介するのは、韓国労働者の闘いです。非正規労働者自らの闘いです。2019年11月9日、韓国・ソウルで「100万のチョンテイル・・・

Check

日本の正規雇用 非正規雇用

総務省によれば2018年の労働力調査によると、役員を除いた雇用者は5596万人で、そのうち正規雇用は62・1%。派遣やアルバイト、契約社員を含めた非正規雇用は37・9%である。統計でさかのぼれば2012年には、正規70・6%、非正規29・4%。この間非正規雇用が増える傾向から脱していないことが分かる。



韓国民主労総の全国労働者大会

労働基本法戦取！ 労働法改悪阻止！
非正規撤廃！ 社会公共性強化！ 財
閥体制改革！」をスローガンに掲げる
民主労総の全国労働者大会が開かれま
した。韓国では、2年前からのローソ

ク革命で、民主労総は、新たに21万
7971人（19年4月現在）を組織と
し、ゆうに100万人を超える組織と
なりました。大幅拡大の軸は、公共部
門の非正規労働者、青年労働者、女性
労働者の加入と言われています。

なぜ、彼らは闘うのでしょうか。こ
れに先立つ9月21日、民主労総が
「トールゲート闘争」に全力を傾注す
る！と、決議が採択されていました。
このトールゲート闘争とは何かです。

トールゲート闘争とは何か

韓国道路公社は直接雇用だったトール
ゲート（高速道路料金所）労働者を
非正規労働者として民間会社へ強制配
転したのです。所属は変わったのです
が、指示・監督は道路公社が継続して
行うという違法派遣（典型的な偽装請
負）だったのです。これを拒否した1
500人が7月1日づけで解雇されて
しまいます。平均勤続10年を超えた

年配の女性労働者が大部分で障がいをも
った人も多かったのです。この大量
解雇に対して6月30日、42人がソウ
ル料金所の上（キャノピー）で高空籠
城（ろうじょう）に突入しました。加
えて7月1日には、約300人が大統
領府前で野宿籠城を始めました。

こうした中、大法院（韓国の最高
裁）は、8月29日、道路公社に対し
てトールゲート労働者の直接雇用を命
じる判決をだしたのです。これを受け
て9月9日からは、慶尚北道キムチョ
ン（金泉）にある韓国道路公社本社で
の占拠籠城へと進みます。

この闘いは、民主労総、韓国労総傘
下の5労組の共同闘争として発展しま
す。しかし10月9日、道路公社と韓
国労総料金所組合が、与党・共に民主
党の仲裁で「労働者を分断し共同闘争
を壊す合意」をしたため、この合意に
怒りが広がり、韓国労総を脱退し、民
主労総に合流する解雇者が続出します。

合意に反対し、韓国労総から除名された女性労働者は、「私は、闘いを否定的なものとして学んで育った。うちの子どもにもそう教えた。しかし、もう違う。悔しかったら我慢するな。不当なら闘え！ 大義のために抵抗することはすばらしいことだ。私たちは不法派遣労働者だ。道路公社が不正で、私たちが正しかった！」と胸を張って言っているといひます。

大法院判決に従え、

非正規職を撤廃せよ！

非正規職撤廃闘争の先頭にたつ旭非正規職市会のチャホノ士会長は、全国労働者大会に向かつて「1970年にチョンテイル烈士は、『勤労基準法を遵守せよ』と叫んで焼身した」。

「それから49年が流れたが、このチョンテイル烈士の勇氣に学び、トールゲート労働者たちは『大法院判決を履行せよ』と言って道路公社本社前を

40日間占拠して闘っている。持てるものは相変わらず法を守らない」と語り、「労働者階級が正規と非正規に分断され、非正規職の人生はチョンテイル時代と違わない。トールゲート同志たちと共にチョンテイル烈士の精神を継続しよう」と呼びかけています。

そして、民主労総はトールゲートの闘争勝利のために総力戦を繰り広げるといふことを決定し、11月のゼネスト総力戦でトールゲート闘争に勝利しよう！ と訴え、11月21日ゼネスト、6万人集会を敢行しました。

この闘いは、非正規労働の撤廃につながる闘いとなり、非正規職の労働者が続々と加盟して隊列を整えています。こうしてみると、日本の連合はこの韓国民主労総に学んで、非正規労働者の要求を全面にたてストライキで闘う労働組合に、転換しなればならないことを教えているのではないのでしょうか。

フランス国鉄ゼネスト

全土に広がる

以上の2例を紹介しましたが、ここで明らかになったのは、資本はストライキを非常に恐れていることです。ストを打てば、生産が止まる。誰が職場の主人公であるのが、一目瞭然となるからです。全米自動車労組、韓国民主労総のたたかいは、正規労働と非正規の分断を許さない労働者としての信頼と団結を職場に呼び起こしました。資本は労働者の信頼と連帯による階級的団結の広がりをも恐れているのです。

これらに続くのがフランスの労働者階級です。12月に入つて5日から年金改悪に抗して国鉄労組や地下鉄労組のストがフランス全土ゼネストへと展開され、年が明けた2020年1月3日現在、過去最長の30日に達し交通がマヒしたままです。これに小学教職員組合なども呼応しフランス全土に広



フランス国鉄労組のゼネスト

がり生活事態がマヒしたままです。このストライキの背景にあるのは、マクロン政府が年金の一本化と支給の減額延期を画策したからです。フランスでは、職種ごと42種類に分かれた退職年金制度がありますが、これを一元化しようとするものです。

これに激怒したフランス国鉄労組は、12月5日からゼネストに入りました。大幅な赤字となつている年金会計の収支改善を図り持続可能な制度をめざすとしていますが、一般市民の多くが「市民が移動する権利は侵されるが、ストは政府に圧力をかける唯一の手段だ」、「ストで今、給料をもらえなくても、退職して毎月600ユーロ(約7万3000円)分の年金が減る方が嫌だわ」と連帯し、徹底抗戦の構えを崩していません。

しかし、マクロン政権は頑として譲歩しようとしません。そこで労組側は1月9日改めてゼネストを呼びかけました。フランスの労働者階級は一昨年の燃料税値上げに際しても地方から「黄色ベスト運動」によつて撤回させました。フランスでは、闘うことで労働者階級の権利は、守られるという「誇りと伝統」が根づいているからです。日本ではどうでしょうか。連合は、

年々下がる実質賃金を目のあたりにしても、フランスの労働者階級のようにストライキを打つ構えすら見せません。逆にスト基金の規約改正を行い一般会計に繰り入れ組合員の目減りで減る組合費をまかなうありさまです。ストライキは、労働者の最大の抵抗です。労働者が労働条件を向上させることは、資本の利益がその分減ることとなりません。だから資本は注意深く監視して、どんな小さな労働者の団結でも相互の信頼関係作りをつぶそうと躍起になっているのです。ここに労働者(階級)と資本家(階級)の対立が必然・不可分となつて現れます。

次号の4月号では、その内容に対して、何故か、どうしてか、何をなすべきか、座談会を行い相互討論し、「労働運動の階級的再生の課題」を共に考え、「階級とは?」「階級闘争とは?」を深堀りし、真実を明らかにしていきたいと思ひます。